

令和5年度第8回原町区地域協議会

会議録

① 開催日 令和5年12月18日(月)

② 場所 原町区保健センター会議室

③ 会議時間 開始 午前10時00分
終了 午前11時25分

④ 出席委員(9人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 志賀 ゆかり
委員 波田野 真由美	委員 貝塚 大暉	委員 小野 幸枝
委員 藤原 ヒロ子	委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一

⑤ 欠席委員(6人)

委員 奥村 健郎	委員 村上 勇一	委員 前田 一男
委員 半谷 眞知子	委員 田中 章広	委員 後藤 悦宏

⑥ 説明のため出席した者の氏名

こども家庭課こども政策担当課長	原田 美津子
こども家庭課子育て支援拠点整備推進担当係長	渡部 貴光
こども家庭課こども企画係長	鈴木 仁美

⑦ 出席した事務局職員

横田 美明 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 報告事項

①南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント
手続の実施について **【こども家庭課】**

⑩ 会議録署名委員

委員 志賀 ゆかり 委員 鈴木 洋一

1 開会

午前10時00分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。
皆様お集まりいただきましたので、ただいまより令和5年度第8回原町区地域協議会
を開会いたします。

まず初めに、本日の会議の成立要件について事務局から報告いたします。会議の成

立要件は半数以上の出席ですが、事前に奥村委員・村上委員・前田委員・田中委員・後藤委員・半谷委員からは欠席報告をいただいております。委員15名のうち、現在の出席委員は9名で半数を超えているため、本会議は成立していることをご報告いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人については、名簿順により、志賀ゆかり委員と鈴木洋一委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 報告事項

◇議長

では次第の報告事項の①「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」の説明をお願いします。

■こども家庭課

(説明)

◇議長

ただ今の説明について、ご意見、ご質問はございますか。

◎本間副会長

この施設は、民間に委託するということですが、幼稚園ですか、保育園ですか。

■こども家庭課

本拠点は、幼稚園や保育園等の施設とは異なり、児童福祉法に規定されている児童福祉施設です。法律的には、地域子育て支援拠点施設で、子どもや保護者の交流や相談、援助あるいは情報提供や講習等を行う施設で、幼稚園や保育園のような特定の園

児が通う施設ではなく、市内全ての子どもや保護者を対象とした施設になります。

◎本間副会長

さらに質問したいのですが、先ほど聞きなれない、インクルーシブな場の提供、障がい者等も入所できるという説明がありました。新聞等での情報ですが、小、中学校の義務教育の中で、登校拒否が年々増加しているという報道があります。登校拒否をした小学生や中学生を、登校しないまま学校の課程を修了させるのは、学校教育に問題があるのではないかと、ということも言われております。この辺との関連はどうなっているのですか。

■こども家庭課

こちらの施設は、登校拒否、不登校の子どもたちに特化した施設ではありませんが、例えば、学校等に通えない子どもたちの居場所として、家でも学校でもない第三の居場所、サードプレイスといった概念があります。そういった学校に通えない子どもたちの居場所としての機能を提供したいと考えています。

◎本間副会長

大変画期的な、子どもの将来を考えての設置になると思いますが、既に、そういう施設はあると思うので、市内の状況を知りたいです。私の知っている情報では、原町区仲町にそのような施設があり、私の知り合いは3年生ですが、そこに行ったら、しっかり勉強もして宿題もして、塾にも通うようになったということです。そうであるならば、学校教育の在り方、担任の先生の指導がどうなのかなど、いろいろ考えます。こういった施設に通えば、小学生、あるいは中学生も卒業でき、また高校へも行けるような教育もしてくれるということなのか、お聞きしたいです。

■こども家庭課

仲町の施設ですが、市の教育委員会で設置している「やすらぎ広場」という施設です。やすらぎ広場では、学校の先生を退職されたOB等が常駐しており、学校に通えずにいる不登校のお子さんを受け入れ、勉強を教えたりする場となっていると思います。やすらぎ広場は、そちらに行った回数が学校の登校日としてカウントされる施設になっておりますが、本拠点施設は、あくまでも居場所です。例えば、学校に通えないお子さんに、来て、居ていいですよと場所を提供いたします。現時点では、学習を教えることや、そこに行った日数が学校の登校日にカウントされる、という機能までは考えておりません。市内のやすらぎ広場と新しく整備する拠点では、業態は異なりますが、不登校の子どもたちの居場所が増えるのご理解いただければと思います。

◎本間副会長

もう少し先を知りたいのですが、不登校であっても勉強する意欲を持っている場合は、やすらぎ広場に行ってもらおうということですか。そういう場所は何か所で、小学生中学生がどのくらいいますか。また、この施設ができれば、どのくらいの不登校の生徒を受け入れる予定なのかお聞きしたい。

◎平間会長

これは教育委員会の管轄ですが、わかる範囲でお願いします。

■こども家庭課

会長よりありましたが、不登校に関しては、教育委員会の所管となっております。詳細につきましては、大変申し訳ございませんが、資料を持ち合わせておりません。現在のやすらぎ広場の他に、原町リトリート（子ども若者居場所支援事業）を市で整備しております。いわゆるフリースクールのようなもので、学校に通えない子どもたちが、そこに行って活動をしたり、施設の職員に勉強を教えてもらう場所です。不登校の子どもがどれくらい施設に来るかというのは、まだ、把握しておりません。本間副会長のおっしゃったとおり、一定数の不登校のお子さんがいると思いますが、さまざまな理由があり、例えば、外に出られないとか、出るとしても居場所を選ぶというところもあると思いますので、現時点では、具体的な見込み数は持っておりません。

◎本間副会長

子育て支援となれば、情報としてそういうことも把握すべきだと私は思いますので、これは次回教えてください。事務局をお願いします。

◎平間会長

私の知っている範囲で、フリースクールという表現ではなく、不登校の不適応教室という扱いで、やすらぎ広場はあるような気がします。仲町の閉園した保育所です。また、鹿島と小高にも出張所的な教室があるようです。私の知っている範囲ですが、各区でもそのような児童生徒の対応をしているのではないかと思います。

◎本間副会長

ここは小学校も中学校も課程を修了するという施設なのですね。ありがとうございます。よくわかりました。

■事務局

本間副会長のご質問については、教育委員会に確認を取り、次回までに報告させていただきます。

◎鈴木委員

本間副会長からもありましたインクルーシブという耳慣れない言葉ですが、この解説を見ると非常に広範囲です。国籍を問わずとか性別を問わずとか障がいの有無を問わずとか、こういう広範囲なものをたった一言の耳慣れないインクルーシブの場の提供とは、どんな場の提供を想定しているのですか。

■こども家庭課

インクルーシブという概念は、非常に幅広いものと考えております。例えば、我々の方で考えておりますのが、一つには障がい児のお子さん及び保護者の方向けに、利用しやすい施設です。障がいを持っている方は、通常の遊び場や公園で遊ぶことが難しいという現状がありますので、そういった方でも利用しやすい遊戯室を設けたいと考えております。また、施設を利用するのに、障がいの中でも発達障害は、身体に障がいがあるわけではなく、脳に生まれつき機能の制限があるため、通常の文字での説明では利用の仕方が理解しづらいということもあります。例えば、そういったお子さんが利用しやすいような表示を設けるなど、配慮したいと考えています。最近ですと、トイレも男女別だけではなく、誰でも幅広い利用ができる整備なども取り入れられて

おりますので、本施設でも、さまざまな方々に向けたサービスの提供をしたいと考えております。

◎鈴木委員

今、障がいの話がでましたが、国籍とか年齢とか性別を問わずということになった場合、遊戯室というのは大体どのような施設設備を想定しているのでしょうか。具体的に説明してください。

■こども家庭課

インクルーシブ遊戯室ですが、例えば、障がいをお持ちのお子さんは、運動機能では障がいを持たないお子さんと比べて、なかなか思い通りに体を動かさないことや、特徴のある動きをするというようなどころがありますので、トランポリンのようなもの、体幹に直接働きかけて遊びを促すといった遊具とか、揺れる遊具など、障がいをお持ちの方の発達に配慮した遊具がありますので、そういった遊具の設置等について検討していきたいと考えています。鹿島区に県立相馬支援学校がございますので、遊具の選定等にあたっては、専門の意見、お力添えなどをいただきながら、適切かどうかを検討していきたいと考えております。

◎志賀委員

今回、インクルーシブのお部屋も設けるといことですが、発達障害の子どもたちは、意外と見分けづらいということがあります。昔も疑いのある子どもはいたのですが、対応していませんでした。最近は医学の発達から、発達障害といわれる子どもたちも結構います。その子どもたちが来た場合の対応として、ある程度、専門的な知識を持っている方が常駐するということを考えていらっしゃるのでしょうか。

■こども家庭課

発達障害の中でも、グレーゾーンといいますか、明らかに障がいがあるとわかる方と、一見してなかなかわからない方と、さまざまな形があることは確かだと思います。スタッフにつきましては、そういった様々な子どもたちに対応できるように、市の保育士を想定しています。その保育士も、今後、各先進施設の視察や研修等を通し、様々なお子さんとの関わり合いをより深めていければと考えているところです。

◎平間会長

関連ですが、スタッフと管理運営について、資料1-1の3ページに、市の直営とする。また資料1-2を見ますと、年間約2万6千人くらいの子どものさん利用を見込んでいるということですが、それに対応する保育士の確保をどうするのか。また、少子化になってきて、利用者も減っていくかと思えます。保育士不足といわれておりますが、市では直営ということで、何か見通しがありこのような計画を立てられているのか、保育士確保の見通しについてお聞かせください。

■こども家庭課

保育士の確保ですが、こちらの施設につきましては、現在は原町あずま保育園は市の保育士が勤務しています。こちらは、令和6年度をもち閉園となります。拠点施設のすぐ北側に新たに認定こども園を整備する予定で、閉園に伴い保育園での勤務がなくなるので、拠点施設で勤務が可能と考えております。見込みとしては、現在の保育

体制の中でスタッフの確保が可能と考えております。

◎波田野委員

現在、子育て支援の利用者は、未就園児と限られています。この新しくできる施設の場合も、その未就園児が該当するのでしょうか。幼稚園に行っている、夏休みとか冬休みとか、そういう期間に利用したいというお母さんたちの声をお聞きするのですが、そういう子どもたちの利用はできるのでしょうか。

■こども家庭課

利用者についてですが、施設の中に一時預かり室を設置します。現在は、原町区子育て支援センターで提供しており、保育園、幼稚園、認定こども園等に在園していないお子さんを預かる場として、一時預かりといったサービスがあります。新しく拠点施設を整備する際、一時預かりは従来通り在園していないお子さんを預かるといったサービスを想定しております。子育て支援センターの機能や、それ以外の機能につきましては、在園しているいないを問わず、利用できるイメージで考えております。

◎藤原委員

20ページの管理機能で、受付窓口はファミリーサポートセンター受付含む、と書いてありますが、ここには常時どれくらいのスタッフがいるようになるのでしょうか。

■こども家庭課

資料1-3、20ページ上段に記入されております、ファミリーサポートセンターの受付は、現在、市役所でファミリーサポートセンターの事務職員として1人が勤務しております。拠点施設が整備された際には、現在のファミリーサポートセンター受付業務を担っているスタッフが、拠点施設に異動になるイメージです。現時点の想定としては、受付の事務を担う1人が勤務することを検討しております。

◎小野委員

今回の施設の中には、認定こども園は含まれず、別にまた造るのですね。川俣に、旧小学校が、認定こども園として使用されている所があります。今回、鹿島区で小学校が一つ無くなるので、その場所が使えるのではないかと思います。川俣の認定こども園は、町の中で、駐車場も広く、すごく活用されており、うまくこの学校を利用したな、と思ったことがありました。先ほど、あずま保育園が閉園となると聞いたとき、これは一緒だと思い、造らなくてもいいよう何かいい方法がないのかと思いました。旧老人福祉センターも今は使われていない建物ですが、駐車スペースが無いので、活用しづらいのかなとか、いろいろ考えてしまいました。ただ、子どもたち、障がいのある子どもたちが、楽しく居られるような場所であればいいと思います。昔は小学校では、障がい児とわかる児童もいましたし、学力別の教室があったりもしました。今の子どもたちは、障がいを持っていても、薬を飲んで普通学校に通ったり、そうではなくて支援学校に行ってる子もいます。グレーゾーンの子供たちはなかなかわからないと思いますが、いろいろな子どもたちがいるので、それぞれに対応してほしいと思います。

■こども家庭課

まず、大きく分けて二点です。今回の施設につきましては認定こども園とは別な形

で整備します。高見公園の西側に、北から認定こども園、今回の地域子育て支援拠点施設、南側にわんぱくキッズ広場と、子どもたちが集う施設を一堂に集約する形で考えています。先ほど、川俣町の事例などもありましたが、子どもたちが集まりやすくなり、賑わいが出てくるように、相乗効果も期待しているところです。

また、障がい児につきましては、拠点施設の整備をするにあたり、児童発達支援事業所や、相馬支援学校、あるいは保護者の方、さまざまな方々のご意見などを聞かせていただきました。資料1の3の54ページから55ページの末尾になりますが、今回の拠点施設整備にあたり、障がい児へどのような配慮が必要であるか、あるいは現状がどうなっているのか、さまざまな意見を聞かせていただきました。一部が記載されておりますので、後ほどお読みいただければと思います。また、こういった声に答えられるような施設に整備したいと考えております。

◎藤原委員

38ページに書いてあるところを教えてください。市内における児童発達支援事業ですが、小学生児童はおおむね横ばいで推移しており、未就学児については増加傾向にあります。と書いてあるのですが、どうしてこのような傾向なのですか。

■こども家庭課

他の障がいの分野では、別途、障がいに関する部署があり、我々の専門ではありませんが、いただいたデータは、資料38ページの下段の枠で括った部分になります。障がい等を持つ子どもが放課後の活動として、放課後等デイサービスを利用している小学生については横ばいということで、子どもの数は近年減少傾向にある中で、数が減っていないということは、相対的にその率が増えているということになります。それがより顕著となってあらわれるのが、児童発達支援事業所の児童発達支援未就学児の数で、令和元年度から4年度まで記載されておりますが、年々増加傾向にあります。子どもの数が減少しているのに利用数が増えているというのは、率として増えている傾向があると思います。なぜ増えているのかについては、我々も詳細を把握しておりませんが、一つには、障がい、発達障害を含めて社会的理解が進み、自分の子どもが障がいを持っていると気づかれなかった保護者が、最近では障がいに対する認知も増えてきて、事前に気づかれる数も増えてきていることでもあるのではと考えています。

◎伏見委員

原発事故により避難した子育て世代の帰還と新たな子育て世代の移住定住とありますが、はたしてどれくらいの方が戻ってくるのでしょうか。現在、南相馬市の人口は、震災前の人口から比較すると、約2万人程度減っています。さらに震災後10年も経っており、若い人が殆どいない状況です。いずれ戻ってくると言って出ていった人が、殆ど戻ってきていないのが現状です。帰還をどれくらい考えているのですか。移住定住が余りに間口が広すぎて、ぼやけてしまい、よくわかりません。何でもかんでも入ってしまっているので、ある程度、特化した中でやるべきではないのかなと思います。その辺のところ、もう少し考えてほしいと思います。

■こども家庭課

ご提言ありがとうございます。資料1の3の40ページから41ページ記載で、震災や原発事故等に伴い、望まずにこの地を離れざるをえなかった方々や、震災前と比べて移住者が増えているという動きがあると認識しております。まず、我々としまし

ては、震災から10年以上経過していますが、被災等で望まずにこの地を離れてしまった方々につきましては、帰還しやすい環境を引き続き整備していくということで、帰還についても記載しております。併せて、2万人程度減少した人口について新たな人口の増加を図るため、移住、定住につながる子育て環境を整えて、子育て世代の呼び込みを図りたいと考えています。子育て家庭の動きに関するアンケート調査の結果もあり、資料の57ページから58ページにかけて、記載いたしました。帰還の諸条件の中に、保育・教育環境の充実があり、これらを考慮し帰還を判断するという回答があります。資料58ページの移住者のアンケートでは、子育て環境に配慮していることが、移住を判断する上で一つの大きな要素になっている状況もありますので、こういったところも含めて、帰還および移住定住の効果を見越して記載をいたしましたので、ご理解いただければと思います。

◎貝塚委員

目的の設定上、移住定住が気になります。おそらく、この子ども子育て政策は、いろいろ複合的に関わり合っていて、この箱ものを一つ造るからと言って、絶大な効果を発揮するというものではないと思いますが、複合的だということを理解した上で、南相馬市が、先進地視察を行っていると思いますので、施設に対する評価、その視察先の実績、成果を、わかる範囲で結構ですので教えてください。

■こども家庭課

視察対象の施設につきましては、資料64ページの先進地視察の実施で、これまで視察した施設等を記載しております。南相馬は震災原発事故という特殊な要因もあり、比べることはできませんが、参考例として、5月19日に視察を行った山形県東根市の「さくらんぼタクトクルセンター」は、様々な遊び場機能や拠点施設機能、さらに保健センターなど複合的な機能を持つ施設です。この東根市は、宮城県仙台市にアクセスがいいこともあり、若者の人口が増えています。関連して、利用者の半数くらいが、休みの日になると山形県だけではなく、お隣の宮城県から遊びに来るため、この施設での交流など効果がみられます。また、10月12日に訪れました山形県長井市の「遊びと学びの交流施設くるんと」という施設ですが、こちらは比較的新しい施設で、今年の令和5年8月にオープンし、およそ2カ月間で5万人の来館者があった図書館、遊び場、地域子育て支援拠点施設といった、複合的な機能を有する施設です。そういった魅力的な施設が核となって、市内外あるいは県内外を問わず、交流が促進されている事例も拝見してきたところです。

◎鈴木委員

意見になるか質問になるかわかりませんが、資料末尾の、62ページ63ページ64ページについて質問したいと思います。かなり先進地視察をされて、この原案を作られていると思うのですが、実は、私どもの地域協議会の研修旅行も15名の委員の内、参加したのは6名です。視察に参加した実数と参加率を次回まででいいので提示をお願いします。また、南相馬市地域子育て支援拠点建設懇談会委員の中に、市民代表が2人ほど入っていますが、これは公募されたのですか。この選考方法についてお知らせください。

■こども家庭課

まず、一点目の視察研修の参加人数でございますが、原町区地域協議会のような団

体の方々が視察するという形ではなく、職員とこども家庭課の少子化対策の外部アドバイザーの視察で、一視察あたり3人から4人、場所によっては2人で、視察を実施しました。また、資料の63ページの支援拠点建設懇談会の委員で、6番7番に市民代表の記載がありますが、こちらはこども子育て審議会という市の附属機関で募集した公募委員のお二人にこちらの懇談会の委員となっただけでいる状況です。

◎鈴木委員

パブリックコメントをするにあたっては、今のようなものをきちっと書いておかないと、どんなふうにして市民を選考したのか、わからないと思います。こども子育て審議会は、公募したのですか。

■こども家庭課

今ほどお答えしたとおり、こども子育て審議会の委員は、公募により、2人の応募をいただきました。

◎鈴木委員

このお2人しか応募がなかったのですか。応募が何人で、2人が選ばれたのですか。

■こども家庭課

はい。2人枠に2人の応募といった状況です。

◎鈴木委員

わかりました。あと、職員数でもいいですから、実数を掲示してください。誰が視察して、何を研修してきたかわかりません。誰に聞いたらいいのか、どこにいった誰が何を研修してきたのか、これがイメージされないと、いつどこに行ったかしかわからないし、いつどこで何を研修して、どういう成果があったのかわかりません。我々の研修も報告書を出してます。それと同じに要約で結構ですから、どういう成果があったのか、一覧表を作ってパブリックコメントをかけてください。即答できないと思いますから、次回までで結構です。いつどこで誰が行ってどういう成果があったのかを、一か所二行程度でいいですから要約して掲示してください。今、お答えいただかなくて結構です。

■こども家庭課

いまお話しいただいた、視察に関しての参加人数および簡単な成果といたしますか、結果については、次回1月に予定されております地域協議会の際に、資料ということでご提出させていただきます。

◇議長

その他、ご意見ご質問がなければ、以上で報告事項①「南相馬市地域子育て支援拠点整備基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」を終わります。

次に「第4 その他」に移ります。

4 その他

◇議長

次に次第4のその他の(1)先進地視察研修の報告について、事務局からお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

只今の説明に関して、何かご意見ご質問等があればお願い致します。
なければ、次にその他(2)次回の開催日程について事務局からお願いします。

■事務局

次回の地域協議会については、1月25日(木)、午後13時30分からで開催予定、開催日が近づいたら改めて事務局から案内を書面で送る。

◇議長

その他なければ、以上で本日の地域協議会の日程は全て終了いたします。

5 閉会

午前11時25分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第8回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

志賀 由加利

会議録署名人

鈴木 洋一

